

## 第7回 DAAS運営委員会 議事要旨案

(1)日時: 2008年9月26日(金) 午後2時～4時

(2)場所: 慶應義塾大学東館4階G-SECセミナー室 (〒108-8345 東京都港区三田2-15-4 東館)

(3)出席者(順不同 敬称略)

運営委員長:三塩(株式会社日本設計)

副運営委員長:南(慶應義塾大学)

運営委員:早川(株式会社日建設)、有馬(積水ハウス株式会社)、笠(代理 山崎幹泰)(社団法人日本建築学会)、森(代理 本多陽)(株式会社山下設計)、市川(社団法人建築業協会)、兼松(社団法人日本建築家協会)、戸谷(社団法人日本建築士事務所協会連合会)、鈴木、早川(社団法人日本建築士会連合会)、橋本(株式会社新建築社)

事務局:高見(国土交通省国土技術政策総合研究所)、井出(住宅・建築・都市政策支援集団)、中田(宮城大学)、武藤

(4)配布資料:

資料1 第2期(2007\_2008年度)活動について

第2期(2007\_2008年度)事業報告書(案)

資料2 第2期(2007\_2008年度)収支決算書(案)

資料3 監査報告書(案)

資料4 第3期(2008\_2009年度)事業計画(案)

資料5 第3期(2008\_2009年度)収支予算(案)

資料6 その他総会議案 1. 規約変更(案)

その他総会議案 2. 会費等規定の変更(案)

資料6-添1 建築・空間デジタルアーカイブスコンソーシアム規約(現行)

資料6-添2 建築・空間デジタルアーカイブスコンソーシアム 会費等規定(現行)

資料7 指定代表者変更について

資料8 役員名簿(案)および会員名簿(案)

資料9 委員等旅費規程および職員等旅費規程

別添 事務局移転案内

理事継続依頼状

(5)議事

### ■審議事項

[議案1 第2期(2007\_2008年度)事業報告(案)、収支決算書(案)ならびに監査報告(案)]

資料1、3に基づき、第2期(2007\_2008年度)事業報告を事務局より説明したところ、以下の訂正を条件に承認された。

・資料1 有償利用6点を有償利用5点到訂正

・資料2 収支決算書については、当期収支についての金額を訂正。

・当期収支差額▲ 442,233

・次期繰越収支差額 2,709,100 に訂正。

次期繰越収支差額を9月末日付けの収支差額に変更し、総会資料として提出の予定。

[議案2 第3期(2008\_2009年度)事業計画(案)及び収支予算(案)]

資料4、5に基づき、第2期(2007\_2008年度)事業計画、及び収支予算について事務局より説明したところ、原案どおり承認された。

なお、事業計画について質問及び意見交換があった。

【意見等(資料4関係)】

(三塩) Webの機能拡張について、事業計画の(4)コンテンツ整備の⑥⑦について具体的な説明をいただきたい。

(南) DAAS設立時のコンセプトとしてあげていたのは、博物館のように(コンテンツの)収蔵庫と展示場を分けて考えることであった。デジタル博物館の特性、複製を活用することができ

るという特性を利用し、Webならではの建築資料の見せ方をし、できるだけ多くの方々コンテンツとして生成して頂くということをいよいよ次年度進めていこうということである。

具体的には、ブログのようにWebブラウザ上で様々な情報の書き込みを可能にすることで、自分自身の記事、コラム、解説ができる仕組みの構築を考えている。これにより、DAASコンテンツを活用した、新たなコンテンツが生成されるということになる。それが、事業計画(4)⑦の後半部分の「閲覧者の「引用」「一覧」できるようにする」というところである。

また、そのベースとなる、より多くの収蔵物がDAASに収蔵されることを目指し、表彰物件のリストアップと、それに関する資料提供をお願いしている(事業計画(4)⑥がこれに該当)が、当該資料を収蔵庫に収蔵する手配を、事務局を介さず、コンテンツ提供者・保有者自身が直接行えることを想定している(事務局が一定の権限を与えたユーザーは、収蔵庫へのコンテンツ登録作業が簡便に行えるようにするシステム開発を想定。)

つまり⑦は、収蔵庫と展示場のコンテンツ双方を増やすための機能拡張とも言える。

(三塩) 特に⑦については、図解を含め、具体的なイメージが説明可能な資料があった方が良くと思う。その他、ご質問、ご意見などがあれば伺いたい。

(橋本) ⑦については、閲覧者、資料提供者の具体的な権限や、範囲がわかりづらい。

(三塩) 役割の違いなどがわかりづらい。

(南) 現状のDAAS収蔵写真は、新建築社より提供された約6,000点の写真フィルムに褪色補正をかけたデータのみであるため、DAASの資料提供者は1社のみということになる。

今後、さまざまな表彰物件の収蔵や写真家からの提供等が考えられるが、「資料提供者」は資料を提供する、預ける人が該当する。その「資料提供者」の方が資料提供する場合、例えばリストの提供などの場合、その修正、追加などの作業を、DAAS事務局を介さずにWeb上で表示させ、直接修正、編集をかけることができる仕組みを用意するという内容である(収蔵庫に収蔵されているコンテンツに対する資料提供者からのアクセスを提供する)。

⑦の文章後半における「閲覧者」については、Webにアクセスする利用者、ユーザーに対する機能についての説明である。「閲覧者」が書き込む文章、例えばDAAS収蔵写真、図面等に関するコラム、ある建築家に対する思い、旅行記なども、写真、図面等とは異なる1つの文章というコンテンツと位置付けられる。そういったものをユーザー、閲覧者から集められるような仕組みを用意しようということである。現行のDAASコミュニティ機能を発展させたものと考えていただければよいと思う(DAASメタデータという建築物の諸元情報の引用をする、または、ギャラリーとして一覧させることができる機能の提供で、この機能により様々なコンテンツを作成することができる。コンテンツの収蔵庫としての機能拡張、閲覧者が新たな展示場にコンテンツを作成できる機能拡張と言える)。

詳しい説明の資料を用意したいと思うが、基本的には、図面、写真を持っている方がDAASにアクセスしやすく、コラムなどを書きたいと思っている閲覧者の方々に対して、情報をお願いするという枠を用意するという内容である。現在のリレーブログ、コラムの連載などをして頂いているの方々にも同等の機能を提供することにより、反映がより早くできるのではないかと考えている。

(橋本) 引用は外部の引用ではなくDAASの内部での引用という意味か。

(南) そうである。

(三塩) あまり、閲覧者の偏った意見や、偏った感性的な個人意見を乱雑に掲載するという方向になってしまうのは好ましくないため、公共性があり、中立で、あくまでもデータベースア

- ーカイクの役割を逸脱しないようにしなければならない。それを管理、監視する役割が必要かもしれない。
- (南) そこは議論を頂くべきところかと思う。DAASが収蔵しているコンテンツに対し、誰がアクセスでき、誰がそれをつかった二次コンテンツを作ることができるか。それをコンテンツに対して、一定の基準、こちらからお願いする人のみということも考えられる。または、すべてをオープンにしてしまい、後から問題があれば削除するという方法も可能である。どのようにオンライン上のデジタルアーカイブが活用されていくかということにつながるのではないか。(事業計画の⑦の機能拡張により、事務局を介することなく) 開かれた形で建築史家によりDAAS-Webが活用され、ご自身の資料、DAASの資料などを使って頂くこともできるようになる。利用の方法も議論いただけるのではないか。
- (三塩) Webの機能の可能性は無限である。また、協力を頂いている慶應大学の方々のITスキルにより、幅のある可能性をもっている。それをどのようにDAASに併せて活用されていくところかということ、ここで議論をしていきたい。
- 当初より、DAASへのコンテンツ収蔵に対する選択眼、基準について議論されてきた。写真家協会、表彰物件などのある程度の基準をもったものをコンテンツにとりこもうという議論以外に、今回、いわば自由参加の場所を開くというのは、大きく幅を広げることになるかと思う。この議論については慎重に進めたい。具体的な提案を示しながら確認してすすめていこうと思う。⑦の内容はDAASの可能性を広げられるものかどうかを見極めるものではないだろうか。このような提案は可能性を広める有効な手段になりえると考えられる。
- (市川) DAASは公的なものであるから、資料提供者本人がより簡便に内容を修正できるとした場合に、その修正履歴は残るのか。つまり、勝手に直されているということはないか、提供者本人のみが修正しているのかなど、履歴の記録が必要ではないか。
- (南) ご提供いただく情報の信憑性については、表彰物件、個人写真家の提供者責任の中で、把握し管理されていると考えている。誤字や表現のゆらぎについて、さまざまな訂正の可能性がある。その場合に事務局の確認が必要かどうか。
- (市川) 事務局の確認は必要はないが、当初の建物名称、現在の建物名称などを表記しないと不便な場合がある。付随した内容として書き加えられた場合、いつ訂正が入ったかは履歴により追跡し公開しないと閲覧する側は不便ではないか、ということも考えられる。また、「閲覧者」というのは、基本方針の「閲覧者数」の「閲覧者」と同義か。
- (南) 閲覧者を一緒にするのは困るという指摘であれば、この場で議論をして検討していきたい。例えば閲覧者による情報登録に偏った内容があった場合に、どう対応するかということで考えれば、それは「限定的に編集権限をもった閲覧者」と、「(単なる) 資料の閲覧者」をわけて考えることもできるかもしれない。どのように資料を利用すべきかという議論が必要と考えている。今後は、団体、企業等から資料提供をうけるということを継続し、DAASはこれを保存し、活用を提供していくのがDAAS本来の理念としてゆきたいため、資料がどうあるべきかについて、大きなコンセンサスをこの委員会などで作っておかないといけない時期と思う。非常に良い機会なので、今回、または総会でその意見を頂けるとありがたい。こういう活動をする時に一緒に議論ができると有難いと思っている。
- (橋本) 閲覧者6万人とあるが、これは登録者数ではないのか。
- (南) 登録者は2000人、年間での延べアクセス数が6万、会員登録していない方でも見られる部分を含めたアクセス数は140万人ということである。
- (橋本) いろんな作りこみをする人は登録した方を前提としているのか。

- (南) 会員登録されたかたを前提としている。厳密に言うと会員登録をされた閲覧者としている。
- (市川) Webの閲覧者が6万人ということだが、それを目標にあわせると、単純に言えば年間12万人を目標にするということか。
- (南) はい。ここにいらっしゃる委員の方は登録されていると思うが、本名をいれる必要がある。本名が入っているか否かを確認してみたが、ひどい表記はなかった。引用、閲覧の場合、本名を表記する必要もでてくるかもしれない。オンライン上ならではの課題に対する対応方法も考えていかなければならないと認識している。

### [議案3 その他総会議案]

**資料6の事務局移転、また会費規定の追加項目について、その趣旨を事務局より説明。原案どおり承認された。**

- (三塩) 企業会員を含めた拡大を考えた際に、会費以外の参加を認めようということをしらんだ条文追加ということか。具体的な会費相当の役務については議論が必要である。委員として参加頂くことが充当できるかどうか、ということではないと思う。ハードルを下げるのが何故必要かということについて、事務局から説明が必要かと思う。
- (南) イレギュラーなものだが、趣旨に賛同頂き、会費をお支払いいただいてこの活動を支えて頂くのが、DAASのコンソーシアムとしての基本の考え方であるが、個人の方で3万円の納入ではなく、それに見合う役務提供を希望した場合を想定している。組織、企業の会員枠ではなく、個人の会員枠ということを考えていただければと思う。運営委員会の中で、この組織がそれに見合うだけの役務提供がされているということが認められた場合、この条文にあたる可能性もあるかと思うのが、この条文を増やす趣旨は、そういったもの個人会員の参加を募り易くしようという趣旨である。
- (三塩) 学生会員、個人会員を募り易くしよう、増やそうという趣旨であろうか。細かな条文の表現というより、その根底の考え方に対するご理解やご意見を頂くことになると思う。ご意見があれば事務局へお知らせいただきたい。

4

### [議案4 事後報告事項]

資料7～9の説明と名簿について、委員の方々に確認を頂いた。

[その他]

理事継続依頼の書面を委員の方々にお願いをした。